

ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査について

子ども総合相談センター（子ども・若者・ひとり親相談担当）

本調査は、「枚方市子ども・若者育成計画 ～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」の改定にあたり、枚方市ひきこもり家族会連絡会（4団体）から、ひきこもり・不登校等の当事者やご家族の現状や意見について把握するため、アンケート調査を実施することとしました。

アンケートの調査結果については、個人が特定されないように集計し、今後のひきこもり等の子ども・若者に関する施策に活用したいと考えています。

1) 調査スケジュール

平成 29 年 6 月	アンケート調査票作成
7 月～8 月	アンケート調査開始（調査票の配付・回収）
8 月～9 月	集計
10 月	最終とりまとめ（調査結果は、改定版の基礎資料として活用）

2) 調査の配付・回収

- ①配付：子ども総合相談センターから各家族会の代表者に調査票と返信用封筒を送付し、会員に配付いただく。
- ②回収：各会員が返信用封筒にて、子ども総合相談センターに返送。

3) 対象・設問内容：ひきこもり・不登校等の子どもを持つ家族を対象に

- I. 子ども（当事者）・家族について
 - II. 家族会について
- 29 個の設問で構成しています。

4) 記入方法

- ・別紙、アンケート調査票に直接記入する。答えは、当てはまる番号を○印で囲むか、数字を記入する。
- ・「その他」を答えた場合は、（ ）内に具体的な内容を記入する。
- ・回答に迷う場合は、回答者の気持ち、考えに近いものを選ぶ。

7) 配付部数：イシス大阪家族会（10部）、つばさの会大阪（15部）、登校拒否を克服する会北河内交流会（100部）、不登校の親の会カモミール（50部）

合計 175 部配付（2017 年 7 月 6 日現在）

I. 子ども（当事者）・家族について	
Q1	お子さんの性別に関する質問
Q2	お子さんの年齢に関する質問
Q3	ご記入者とお子さんの関係に関する質問
Q4	ご記入者の年齢に関する質問
Q5	お子さんと同居している家族。また、お子さんも含めた同居人数に関する質問
Q6	お子さんの家の生計を支えている者に関する質問
Q7	お子さんの現在の状況に関する質問
Q8	お子さんのひきこもりや不登校の状態に関する質問
Q9	その状態になったお子さんの年齢に関する質問
Q10	その状態が継続している期間に関する質問
Q11	その状態について、お子さんが相談した関係機関または者に関する質問
Q12	どのような相談機関等に関する質問
Q13	その状態について、ご家族が相談した関係機関または者に関する質問
Q14	相談機関、者に関する質問
Q15	お子さんがひきこもりや不登校になり、相談機関につながるまでの期間に関する質問
Q16	相談機関につながったきっかけに関する質問
Q17	相談機関につながるまでの期間に、必要な働きかけや施策に関する質問
Q18	相談機関につながった結果、お子さんの変化に関する質問
Q19	相談機関につながった結果、ご家族の変化に関する質問
Q20	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の認知度に関する質問
Q21	「枚方市子ども・若者育成計画」の認知度に関する質問
Q22	今後のひきこもり等の支援に必要な試みに関する質問
II. 家族会について	
Q23	家族会につながるまでの期間に関する質問
Q24	家族会につながったきっかけに関する質問
Q25	家族会につながるまでの期間に、必要な働きかけや施策に関する質問
Q26	家族会につながった結果、ご家族の変化に関する質問
Q27	家族会につながった結果、お子さんの変化に関する質問
Q28	家族会の周知や支援体制などの要望に関する質問
Q29	<自由記述欄>

平成 29 年 7 月 6 日

ひきこもり・不登校等家族会会員の皆様

枚方市子ども青少年部
子ども総合相談センター所長

ひきこもり・不登校等に関するアンケートへのご協力について（依頼）

日ごろは、本市の青少年行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、枚方市では平成 25 年 4 月に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、5 月に「枚方市子ども・若者育成計画 ～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定して、施策を進めてきたところです。

今年度は、この計画を策定して 5 年目になること、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの取り組みの中で課題が見えてきたことなどをふまえて、改定することとしました。

計画の改定にあたっては、ひきこもり・不登校等の当事者やご家族の現状や意見をお聞きしたいと考えていたところ、枚方市ひきこもり家族会連絡会から、各団体の会員の皆様にアンケート調査へのご協力を呼びかけてくださるとのお申し出をいただきました。

アンケート調査の結果につきましては、個人が特定されないように集計し、今後のひきこもり等の子ども・若者に関する施策に活用させていただきたいと考えています。

お忙しいところ恐縮ですが、裏面の【記入上のお願い】をお読みいただき、別紙のアンケートにご記入の上、同封の返信用封筒にて、できるだけ早くご返送いただきますよう、よろしくお願い申し上げます（最終の〆切を 9 月末日とさせていただきます）。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

（担当：奥田、足立）

〒573-0032 枚方市岡東町 12-3-410 サンプラザ 3 号館 4 階
子ども総合相談センター「となとな」内
TEL: 050-7102-3228・FAX: 072-846-7952
E-Mail: kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp

ひきこもり・不登校等に関するアンケート

ご協力いただいたアンケートについては、統計的に処理し、個人が特定されないようにいたします。また、調査結果は、枚方市のひきこもり等の子ども・若者に関する施策を進めるために活用させていただきます。

次の【記入上のお願い】をお読みいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【記入上のお願い】

- 1) このアンケートは、ひきこもり・不登校等の子どもを持つご家族を対象に、
 - I. 子ども（当事者）・家族について
 - II. 家族会についておたずねする設問内容となっています。
- 2) 別紙、アンケート調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒に封入いただきポストにご投函ください。データ作成の関係上、できるだけ早くご返送いただければ幸いです。
- 3) お答えは、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入ください。
- 4) ご回答いただく○印の数で、質問文の終わりに（○はひとつだけ）とか（○はいくつでも）と示しているものは、それに従ってご回答ください。
- 5) ご記入は、質問の番号や矢印（→）の指示にそってお願いします。
- 6) 「その他」をお答えになった場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 7) 回答に迷う場合は、あなたの気持ち、考えにできるだけ近いものを選ぶようにしてください。
- 8) できるだけ全部の質問にご回答くださいますようお願いいたします。

Q8 お子さんは、ひきこもりや不登校の状態、以下のような状態になったことはありますか。

（○はひとつだけ。当初の状態をお答えください。）

- 1 ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する
- 2 ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
- 3 自室から出るが、家からは出ない
- 4 自室からほとんど出ない

Q9 その状態になったのは、お子さんが何歳の頃ですか。（数字で具体的に）

歳

Q10 その状態はどれくらい続きましたか。（○はひとつだけ）

- 1 6ヶ月以内
- 2 6ヶ月～1年
- 3 1年～3年
- 4 3年～5年
- 5 5年～7年
- 6 7年以上

Q11 その状態について、お子さんが関係機関またはどなたかに相談したことはありますか。（○はひとつだけ）

- 1 ある
 - 2 ない
- Q13 へお進みください

↓

Q12 どのような相談機関、人に相談しましたか。相談したことのある機関、人に○をつけてください

（○はいくつでも）

- 1 学校
- 2 教育相談（教育文化センター）
- 3 適応指導教室
- 4 保健所
- 5 府（県）の児童相談所（子ども家庭センター）
- 6 病院・診療所
- 7 職業安定所（ハローワーク）・ジョブカフェ・地域若者サポートステーション
- 8 市（町・村）のひきこもり等の相談機関
- 9 民間施設（フリースクール等）
- 10 上記以外の心理相談・カウンセリングなどをする民間の機関
- 11 家族
- 12 友人・知人・地域の人
- 13 その他の施設・機関・人（具体的に： _____）

Q13 その状態について、ご家族が関係機関またはどなたかに相談したことはありますか。（○はひとつだけ）

- 1 ある
 - 2 ない
- Q20 へお進みください

↓

Q14 どのような相談機関、人に相談しましたか。相談したことのある機関、人に○をつけてください。

（○はいくつでも）

- 1 学校
- 2 教育委員会
- 3 府（県）の児童相談所（子ども家庭センター）
- 4 市（町・村）の家庭児童相談室（所）
- 5 保健所・保健センター
- 6 病院・診療所
- 7 職業安定所（ハローワーク）・ジョブカフェ・地域若者サポートステーション
- 8 市（町・村）のひきこもり等の相談機関
- 9 民間施設（フリースクール等）
- 10 上記以外の心理相談・カウンセリングなどをする民間の機関
- 11 友人・知人・地域の人
- 12 その他の施設・機関・人（具体的に： _____）

Q15 お子さんがひきこもりや不登校になり、相談機関につながるまでどのくらいの期間がありましたか。

（○はひとつだけ）

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1 6ヶ月未満 | 2 6ヶ月～1年 | 3 1年～3年 |
| 4 3年～5年 | 5 5年～7年 | 6 7年以上 |

Q16 相談機関につながったきっかけについてお教えてください。

（○はいくつでも）

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供（広報、市ホームページ） |
| 3 友人・知人からの情報提供 | 4 民生委員・児童委員などからの情報提供 |
| 5 講演会などの場で知った | 6 ポスター・チラシ・冊子で知った |
| 7 民間の相談機関から紹介された | 8 府（県）や市（町村）の相談機関から紹介された |
| 9 医療機関から紹介された | 10 新聞記事や新聞行事案内、テレビ報道などを見て |
| 11 その他 | |

【具体的に

Q17 相談機関につながるまでの期間に、どのような働きかけや施策があったらよかったですか。

（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供（広報、市ホームページ） |
| 3 講演会など必要な知識の得られる場 | 4 行政の用意する親どうし情報交換のできる場所 |
| 5 民生委員・児童委員などからの声かけ | 6 子ども・若者が気軽に行け時間をすごせる場所 |
| 7 その他 | |

【具体的に：

Q18 相談機関につながった結果、お子さんはどう変化しましたか。（○はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に御記入ください（子どもさんの感想など）

Q19 相談機関につながった結果、ご家族はどう変化しましたか。（○はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に御記入ください（ご家族の感想など）

Q20 枚方市では、平成 25 年 4 月から「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、現在枚方市駅前サンプラザ3号館4階の子ども総合相談センター「となとな」内で相談をお受けしています。「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」があることをご存知でしたか。（○はひとつだけ）

- 1 利用している（した） 2 知っている 3 詳しくは知らない 4 知らない

Q21 枚方市では、平成 25 年 5 月に「枚方市子ども・若者育成計画 ～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定し、計画に沿って施策を進めているところです。「枚方市子ども・若者育成計画」があることをご存知でしたか。（○はひとつだけ）

- 1 詳しく知っている 2 読んだことがある 3 聞いたことがある 4 知らない

Q22 枚方市でひきこもり等の支援を今後もおこなう場合、どのような試みが必要と思いますか。市役所でできることだけでなく、民間でできると思われることも含めてお答えください。（○はいくつでも）

- 1 現在のひきこもり等子ども・若者相談支援センターの周知
2 行政での相談できる場所をもっと多く作る 3 民間での相談できる場所をもっと多く作る
4 民間のフリースクールをもっと増やす 5 行政主導のフリースクールを作る
6 子ども・若者が自由に行け過ごせる場所の提供（行政主体）
7 子ども・若者が自由に行け過ごせる場所の提供（民間主体）
8 仕事の場の提供（体験・訓練も含め） 9 民生委員・児童委員の活動の活発化
10 理解者・支援者・ボランティアの養成 11 ひきこもり経験者が活躍できる支援現場
12 親亡き後のお子さんの生活について相談できる機関の設置
14 理解のある精神科・心療内科等の病院・医院を増やす
15 その他 [具体的に：]

II. 家族会について

ひきこもりや不登校の子どもを持つ家族にとって、悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくりは重要です。枚方市ひきこもり家族会連絡会は、枚方市内で活動するひきこもりや不登校の家族会の連絡組織として、平成 28 年 4 月に結成され、現在、「NPO 法人 つばさの会大阪」「イシス大阪 家族会」「不登校の親の会『カモミール』」「登校拒否を克服する会・北河内交流会」が加入されています。また、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（行政、教育機関、NPO、事業所など 31 機関で構成）のメンバーとして、さまざまな意見や提案等もされています。このIIは、家族会に関する設問となっています。

Q23 家族会についてお尋ねします。お子さんがひきこもりや不登校になり、家族会につながるまでどのくらいの期間がありましたか。（○はひとつだけ）

- 1 6ヶ月未満 2 6ヶ月～1年 3 1年～3年
4 3年～5年 5 5年～7年 6 7年以上

Q24 家族会につながったきっかけについて教えてください。（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供 |
| 3 広報ひらかた短信コーナー | 4 友人・知人からの情報提供 |
| 5 民生委員・児童委員などからの情報提供 | 6 ポスター・チラシ・冊子で知った |
| 7 講演会などの場で知った | 8 民間の相談機関から紹介された |
| 9 府（県）や市（町村）の相談機関から紹介された | 10 医療機関から紹介された |
| 11 新聞記事や新聞行事案内、テレビ報道などを見て | 12 その他（具体的に |

Q25 家族会につながるまでの期間に、どのような働きかけや施策があったらよかったですか（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供（広報、市ホームページ） |
| 3 講演会など必要な知識の得られる場 | 4 行政の用意する親どうし情報交換のできる場所 |
| 5 民生委員・児童委員などからの声かけ | 6 子ども・若者が気軽に行け時間をすごせる場所 |
| 7 その他 | （具体的に： |

Q26 家族会につながった結果、ご家族はどう変化しましたか。（〇はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に記入ください（ご家族の感想など）

Q27 家族会につながった結果、お子さんはどう変化しましたか。（〇はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に御記入ください（子どもさんの感想など）

Q28 枚方市家族会連絡会からの質問です。家族会は、困難を抱えた家族への周知が不十分で、運営もボランティア中心で支援体制がありません。家族会の周知や支援体制などの要望を具体的にお知らせください。

（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 公的機関への情報提供 | 2 公的機関への出前講座 |
| 3 公的機関との定期的協議 | 4 家族会の交流場所確保への支援 |
| 5 家族会運営への公的助成 | 6 家族会への民間の支援の推進 |
| 7 その他 | 具体的に： |

Q29 最後の質問です。現在、子ども（当事者）やご家族が感じておられる心配なこと、あるいは変化のきっかけとなる（なった）こと、Ⅰ、Ⅱの設問では伝え切れなかったことなど、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒でできるだけ早くご返送ください（最終〆切9月末日）。

枚方市子ども総合相談センター「となとな」内 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター